

埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	平成29年2月9日(木) 午後2時00分から4時00分
場 所	埼玉県県民健康センター 中会議室
出席者数	10名
出席委員	明石会長、吉川委員、東谷委員、関根委員、岡地委員、沼野委員、橋本委員、平本委員、生駒委員、伊地知委員
欠席委員	齋藤委員、水野委員、小野寺委員
諮問事項 その他	<p>(1) いじめ問題の重大事態に関する再調査部会規程の改正について</p> <p>(2) 埼玉県青少年健全育成条例に基づく推奨、指定及び命令に関する認定基準の改定について</p> <p>(3) 平成28年度埼玉青少年の意識と行動調査の結果について</p> <p>(4) 次期埼玉県青少年健全育成・支援プランについて</p>

1 開 会

2 あいさつ

中川県民生活部副部長

3 議事録署名委員の指名

関根委員、東谷委員

4 議事要旨

- (1) 議事(1) いじめ問題の重大事態に関する再調査部会規程の改正について
事務局から資料1に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(明石会長)

この改正は非常に大事なことである。現在、再調査部会は5人の委員で構成されているが、事案が複雑になってくると、専門的な立場の臨時委員にも出席していただいた方がいい。例えば、福島第一原発事故で自主避難した小学生が150万円支払わされていた横浜市の事案の場合、あまり詳しくは知らないが、第三者委員会・市長・教育長の解釈の違いもあり、最終的には市長が謝罪する形になった。規定と運用、そして、人が重要である。人権感覚の優れた人物が規定を運用すれば、子供に寄り添った形になるだろう。

まずは埼玉県青少年健全育成審議会規則が、参考資料1のとおり改正されるということか？

(事務局)

埼玉県青少年健全育成審議会規則については、手続きが順調に進み、1月6日に公布、同日付で施行されている。今回は、この規則改正を受けて、いじめ問題の重大事態に関する再調査部会規程の改正になる。

(明石会長)

そうすると、いじめ問題の重大事態に関する再調査部会規程の施行日はいつになるのか？

(事務局)

本日の審議会で委員の皆さまの御承認をいただければ、本日付で規定の改正案を有効とさせていただきたい。

(明石会長)

それでは、いじめ問題の重大事態に関する再調査部会規程について、案のとおり改正することで、異議はないか。

(委員一同、異議なし)

(2) 議事(2) 埼玉県青少年健全育成条例に基づく推奨、指定及び命令に関する認定基準の改定について

事務局から資料2に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(東谷委員)

平成28年度埼玉県推奨図書のうち、共生社会の形成に向けてという視点の図書は、障害者を題材とした図書のみになっている。今後、障害者を題材にした図書の基準を設けたいということなのか。それとも、障害者を題材とした図書だけではなく、LGBTを題材にした図書や、オリンピックも近くなってきているので人種を題材にした図書などを幅広く入れていきたい、というイメージなのか。

(事務局)

推奨図書の選定は、まず県民の皆さまと各出版社様から図書の推薦をいただく。今年度は353冊の推薦があり、その推薦された図書を選定委員の皆さまで分担して読み、部会で決定される。障害者問題を扱った図書や共生社会を扱った図書が候補作品に選ばれた場合、その図書が推奨されることになる。今回の基準改定では、障害者だけでなく、共生社会という大きな括りを想定している。

(明石会長)

埼玉県青少年健全育成条例に基づく推奨、指定及び命令に関する認定基準の改定について、案のとおり改定することで、異議はないか。

(委員一同、異議なし)

(3) 議事(3) 平成28年度埼玉青少年の意識と行動調査の結果について

事務局から資料3に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(明石会長)

調査地域を埼玉県の南部・圏央道・県北の3つに分けているが、この3地域のクロス集計はどうするのか。おそらく、記者が一番知りたい情報はそこだろう。例えば、埼玉県3地域で、愛着度はみんな同じなのか、地域によって違うのかなど、そういった質問が記者から出るのではないか。そういったデータは

取っているのか。

(事務局)

地域毎の回答率は、「平成28年度埼玉青少年の意識と行動調査報告書（以下「報告書」という。）」P6、7の「回答者の属性」に掲載している。この調査を誰に送付するかを決定する際、人口比例でポイントを選んでいる。3地域でデータを取り出した際、人口にも偏りがあり比較可能なデータなのか、統計上埼玉県の各地域の縮図になっているかなどが難しいので、地域別という切り口での分析は行っていない。

(明石会長)

今回間に合わなければ、貴重なデータなので内部的には取っておいた方がいいのではないかと。

(事務局)

確かに地元の愛着度など、地域差がある項目もあると思うので、検討していきたい。

(明石会長)

たくさん市の町村があるので簡単には言えないが、埼玉県を3つに分類したときに、地域差が出る項目と出ない項目があるだろう。その要因分析や解釈は難しいと思うが、データとしては残しておいた方がいい。例えば、平成28年度埼玉青少年の意識と行動調査（概要版）（以下、「概要版」という。）P15の23「素行の悪い未成年を見かけたときの対応」項目が3つの地域でどう違うのか。秩父は若者が少ないのでどう対応すればいいかわからない人が多いとか、川口や浦和は若者が多いから理解が進んでいるとか、そういったことがわかるのではないかと。

(事務局)

特に地域差が出そうな項目をピックアップして、データとして出せるようにしたい。

(平本委員)

進学意向についても、地域別で出していきたい。前からよく言われているが、埼玉県南地域は進学の意識が高いようなので、進学意向についても地域差があると思う。

(事務局)

項目の量が膨大なので、いくつか選択させていただきたい。特に、委員の皆

さまから御意見いただいた内容に着目して、集計をしたいと思います。

(吉川委員)

分析の方向性に今すぐ役立つ意見でなく申し訳ないが、ものすごく膨大な調査であると改めて思った。これだけの質問の調査に協力すること自体、相手にとってはものすごく負担であると思う。回収率が低くなっているという説明があったが、回答者の方々は13～15ページ分の質問に回答することになり、普通に考えればやらない人が多いと思う。個人情報意識が高まっていることもあるかもしれないが、これだけ負担のかかる調査に協力してくれるということは、とても貴重な協力者である。そして、貴重な協力者を探してずっと調査を続けていくということは、経年変化を捉えるという観点から考えれば大事だと思う。しかし、例えば今年度はある領域の項目、次回は違う領域、というように、いくつかの領域に分けて順番に実施していくなど、戦略的に実施していかなければ、分析も何をやっていいかわからなくなってしまうのではないかと。調査に協力してくれる方は意欲のある方なので、ある意味出てきた結果イコール世間の実態ではない。しかしそれだけに、出てきたデータの分析については、全項目を万遍なく何%と出すのではなく、青少年の健全育成の領域に特化した分析をやっていかないと、協力者も納得いかないのではないかと。どうやってコストを使っていくかを考えたときに、今のやり方ではもったいないと思う。

また、出てきた結果について、公開はどういう形ですのか。データとして活用されるべき貴重な情報だと思うので、ぜひ公開してほしい。

次にデータの分析だが、どのように出したいかにもよると思う。例えば、概要版P3の3「青少年の家庭での会話の頻度」項目について、「あまり話さないほうだ」は高校生が最も多い割合になっているが、「話すほうだ」を見ると、高校生は確かに少ない割合であるが、大学生の方が更に少ない割合になっている。どちらに焦点を当てるかで、高校生が話さないというよりは、年齢に従って話さない人が多くなっているという見方もできる。何を取り出したいかによって書き方を徹底した方がいい。

(事務局)

聞きたい項目がたくさんあり、それをベースに調査を考えてしまっていた。回答者のことを考えるともう少し質問項目を集約したり、また、年齢層も15～30歳でいいかなど、もう1度検討していかないと考えている。

調査結果は記者発表を予定しており、分析内容についても委員の皆様から御意見いただき進めたいと思う。

データをどう捉えるかによって分析は変わるので、私どもは資料のように推測しているが、それが適正かどうかも含めて、専門的な見地から御意見をいただきたい。親子関係はデータではよくなっているような印象を受けるが、それをどういう社会の流れで見ればいいのかなどが難しく、この場で御意見い

ただいたり、また、後日御意見をいただいたりしながら、どのように分析していけばいいのかを考えていきたい。

(明石会長)

吉川委員の言うとおりに、この調査は5年に1回やっているのだから、安定した項目と、その時の話題の項目をうまくバランスを取って調査項目を減らしていく方法がいい。そうしなければ、この10年間で回収率が下がってきているので、益々下がってしまうだろう。

今回の調査のいいところは、有職者の青少年が357件あることだ。これは非常に貴重である。これまでの青少年問題というものは、だいたい小・中・高生がメインで、若干大学生があつたりする程度だった。有職者のサンプルは意外とないので、非常に貴重なデータである。有職者のデータをピックアップして読み解き、埼玉県青少年健全育成は有職者も視野においてやってほしい。データを見ると、現代の有職者は一人ぼっちで、インターネットが楽しくて結婚したくないと読み解ける。つまり、現代の少子化社会において、行政が彼らにどういう施策をしていくかということである。行政調査というものは、事実の発見も大事だが、事実を踏まえた上で、施策にどう生かしていくかということを考えながら、調査結果を読み解いてほしい。

(伊地知委員)

貴重な行動調査なので、回収率が下がっていることが気になった。国勢調査はインターネットでも回答ができたので、そういうことがこの調査でもできればいいと思った。

(明石会長)

税金の納税もe-Taxでできるので、この調査もぜひインターネットでの回答を考えてほしい。

(事務局)

そういったことも視野に入れて今後検討していく。

(明石委員)

細かいところだが、概要版P3の3「青少年の家庭での会話の頻度」項目については、「中・高・大学生は会話をしていなくてよい」と見る。第二反抗期には話さないことが健全な青少年の成長スタイルなので、そういった解釈が少し難しいところがある。

(事務局)

調査結果から親子関係をどう解釈すればいいのかが私どもも難しく思っ

おり、専門家の皆様に御意見をお聞きしたい。

(明石会長)

今の親子関係の在り様をどうするかということは、学会レベルでやることなので、行政としてはなかなか入り込めない領域である。それよりも、概要版P2の1「青少年が親に抱いている感情」の項目で、なぜ母親に対する「頼りになる」がこんなにも高いのかを考えることが大事である。「気持ちを分かってくれる」については、母親的なことなので高いことは納得できるが、「頼りになる」で、父親よりも母親の方が高くなっている。これはおそらく、悩みの相談も父親ではなく母親にしているということだろう。つまり、現代の家庭の在り様は、父不在という解釈ができる。そのような背景の中で、埼玉県家庭教育と青少年健全育成をうまく連携させて、青少年の教育をどう進めるかを考えることが大事である。

(生駒委員)

父不在については、私も父親は口うるさいものだと思ったので、この結果には驚いた。「気持ちを分かってくれる」については、平成23年と比較すると「あてはまる」の割合が増えてはいるが、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の割合もほとんど変わっていない。今の社会状況がよくなっているのかを考えたとき、青少年を取り巻く事件が多く起きていることを踏まえると、二極化になっているのではないかと感じた。

(東谷委員)

回収率が下がっているとのことだが、この調査を学校に依頼して実施してもらう方法は難しいのか。

(事務局)

教育局でも様々な機関から依頼がある中で厳選してやっているようだ。そういった中で当該調査は長年地域という視点から独自に実施している。

(東谷委員)

調査の結果について、県民に対して記者発表するだけでなく、例えば先ほどの父不在の分析結果などについて、それぞれ県庁内の関係課所にも情報は提供するのか？

(事務局)

調査には、他課からの依頼で取り入れた質問項目もあるので、庁内の関係課所を集めた結果報告を予定している。関係課所には、それぞれの結果を踏まえた上で、今後の施策に生かしてもらいたいと考えている。

(明石会長)

この調査結果で興味深いところは、概要版P9の12「ゲームをする時間・頻度」項目について、それなりに高いとは思っていたが、エビデンスとしてこんなにも高い結果がでて、更にそれが大学生・有職者もやっているということである。よく、中・高校生のゲーム依存やインターネット依存は言われているが、有職者を含む15～30歳でも、平成23年の4.4%から平成28年には14.8%に増加している。15～30歳の中に、約400名の有職者が含まれているということが、個人的には危機的な状況であると思う。彼らはゲームに没頭し、情報はインターネットから取得して、インターネットを介して仲間も作っている。更に、そのインターネットで知り合った仲間と実際に会ったりもしている。つまり、友人関係がインターネット上で成り立っている若者像が出てきているのである。そのような中で、行政はどんな手を打つべきかを考えなくてはならない。保護者たちは子供の放課後の居場所が欲しいと言っているが、保護者の願望と、大学生・有職者の願望がマッチしているのかなど、そういったことをこの調査結果から読み解いてほしい。

また、概要版P16の25「地域への愛着度」項目の「好きである」が年々高まってきているということは、埼玉県の行政がよいのかもしれない。これだけふるさと意識の低い社会の中で、埼玉県では高くなっており、10～14歳に関しては概要版P16の26「近所の人へのあいさつ」項目の「いつもしている」も高くなっている。もしかしたらいじめ相談をやってきた効果なのかもしれないし、このように読み解いていくと、この調査結果のデータは重みをもってくる。県の行政すべてを測定できるとは言えないが、測定できそうな項目だけでもこういった視点でみていくといいだろう。

(関根委員)

報告書P89「働きたい職場(年代別)」項目で、有職者は「自分の才能を生かせる職場」27.7%、「収入が多い職場」38.7%に対して、「人間関係がよい職場」が80.1%と2～3倍以上になっている。企業にとっては非常に参考になる。この結果を示すことで、収入や休暇・残業は制度でどうにか対応できるかもしれない。しかし、人間関係をよくすることは本当に難しい。人間関係が一番大事だということを痛感させる意味では、とてもいい資料であると思う。

有職者がゲームに時間を費やしている点についてだが、昔であれば4人集まり、麻雀をやった方がよほど楽しかった。麻雀の中では、駆け引きがあったり、騙し合いながら上がったりと、単に実力をあげればいいだけではなく、人は時には嘘をつき、そして時には運と間があってそれが人生を変えることもあることなどを学ぶことができた。家でゲームをやるぐらいなら、企業が会議室に麻雀卓を用意し、仕事帰りに麻雀ができる機会を設けた方がいいのかなと考えさ

せたりする資料としてはいいのでは。

(明石会長)

ゲームに没頭する有職者が増えているということは、逆にいうと人間関係の構築が苦手で、うまく表現ができない有職者が増えているのだろう。もしかしたら、これまでどこかでトラブルを起こしているかもしれない。だからこそ逆に、人間関係がよい職場を望む有職者が増えているのではないか。「人間関係のよい職場」の次に「休暇がとれ、残業が少ない職場」が高いが、サンプルが多いので数値が安定しており、非常に分かりやすい。

(橋本委員)

小・中学生の結果をみると、親子関係もいいし、学校の満足度も比較的いいし、学校に行きたくないと思う頻度も10年前と比較すると減っている。今の小・中学生は学校や地域に支えられているということがデータとして示されたことが嬉しかった。

しかし、有職者については、自己肯定感が下がっている。概要版P6の7「青少年の自分自身に対する感情」項目のうち、有職者の「自分自身に満足している」が低い。有職者の将来への不安が高まっているのだと思う。報告書P217「自分の命を絶つという気持ちに対する共感」項目は、大人の方が共感する割合が高い。これは発達段階によってそういったことも感じられるようになったと捉えればそうなのかもしれないが、この結果をそのままみると、有職者や保護者の方がつらい思いや不安、達成しきれないものを抱えているとも読み解ける。つまり、小・中学生までは周囲に支えられて、満足しながら楽しく生きているが、そこから先に進むと負の感情が増えるということである。未来に関して夢や希望、やりがいに繋がるような行政の取り組みができるといいと思う。

(4) 議事(4) 次期埼玉県青少年健全育成・支援プランについて

事務局から資料4に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(沼野委員)

健全育成に対する負の部分の特にピックアップしており、よくできていると思う。しかし、基本理念の「次代を担う青少年の夢や希望」という部分に対して、アプローチがまだ足りないと感じた。様々な調査を見ていて、青少年のお行儀がよくなってきている部分は素晴らしいと思うが、逆に活力がなくなってきたようにも思う。予算の都合もあると思うが、素晴らしい小・中学生を表彰するなど、ポジティブなものを多数設けると、そういった夢や希望を与えられていいのではないか。青少年の個性がなくなったり、夢がなくなったりということが現実的に起こっている。青少年の活力を押し上げることで、非行に

対してもいい影響を与えられると思う。

(生駒委員)

青少年健全育成・支援に関する新たな計画の策定方針の計画のポイントには、「行政、学校、団体や企業等の連携強化」が記載されており、現状と課題にも「共助の取組の促進」が記載されている。しかし、現行の埼玉県青少年健全育成・支援プランには、「企業」という言葉は入っていない。今後、企業にも埼玉青少年の意識と行動調査の結果を提示したり、積極的にアプローチをして行動を求めると、実現に近づくのではないかと思った。

(事務局)

確かに、現行の埼玉県青少年健全育成・支援プランでは、行政と地域団体・民間団体との連携はあったが、企業との連携という視点がありませんでした。今後は、企業の連携もポイントにしていきたい。

(明石会長)

最後のお伝えしたいことが2点ある。まず1点目に、今回の平成28年度埼玉青少年の意識と行動調査で、約400近い有職者の若者のサンプルが出てきているが、会社員・公務員、自営業、専門職はそのうち約40%を占める。残りはパートなど不安定な方である。それぞれの23～30歳の若者の意識ずっと追っていき、男女別の調査結果を内部で検証してほしい。エビデンスのある行政施策を考えるには必要になるデータだと思うので、ぜひ検証いただき、埼玉県の有職者に対する青少年健全育成の落とし所を考えてほしい。そしてそのときに、人間関係の問題、働き方の問題で、企業とどのような形でタイアップしていくかを考えてほしい。

2点目に、概要版P15の23「素行の悪い未成年を見かけたときの対応」項目をみると、「注意はしたいが、見て見ぬ振りをする」「対応の仕方がわからない」が約60%もいる。約15%は何らかの行動を起こしているが、約60%はどうしていいかわからない状況である。今後5年の施策で、どうやってこの約60%の方たちに行動を起こしてもらおうか、色々な地域活動団体やPTAなどを含めて、方法の検討をタウンミーティングしてほしい。県から情報発信だけをしてなかなか動かないので、そういった集会を積極的に働きかけて実施してほしい。意外なことに、近所の人から褒められることと、叱られることの両方の経験のある若者は、将来立派になっているというデータが出てきている。ぜひ積極的に検討してほしい。

(事務局)

委員の皆さまから貴重な御意見をいただき、大変ありがたい。いただいた御意見を生かし、これから次期埼玉県青少年健全育成・支援プランを検討してい

きたい。